

令和2年度

観 光 庁 関 係

第 3 次 補 正 予 算

令和2年12月

観 光 庁

令和2年度観光庁関係第3次補正予算について

1. Go To トラベル事業【1兆311億円】 ※別途、予備費3,119億円を措置している。

事業者と旅行者の双方において感染拡大防止策を徹底しながら、例えば中小事業者や被災地など、観光需要の回復が遅れている事業者・地域へ配慮するとともに、平日への旅行需要の分散化策を講じつつ、制度を段階的に見直しながら延長。

2. 既存観光拠点の再生・高付加価値化推進事業【550億円】

観光拠点を再生し、魅力と収益力を一層高めるため、観光施設（宿泊施設、飲食店、土産物屋等）の改修・高付加価値化に向けた取組等を短期集中で支援。

3. 地域の観光資源の磨き上げを通じた域内連携促進事業【50億円】

地域に残る縦割りを打破し、観光事業者や観光地域づくり法人（DMO）と、交通事業、漁業、農業、地場産業などの地域の多様な関係者が連携し、地域に眠る観光資源を磨き上げる取組を支援。

4. 訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業【50億円】

公共交通機関における感染症対策を含む受入環境整備の取組を支援しつつ、感染が落ち着いている国・地域から、小規模かつ防疫措置を徹底したパッケージツアーにより訪日外国人旅行者を試行的に受け入れる実証事業等を実施。

令和2年度観光庁関係第3次補正予算合計 1兆961億円

- 事業者と旅行者の双方において感染拡大防止策を徹底しつつ、**Go Toトラベル事業を延長**。
- **感染状況を踏まえつつ適切に運用**し、国内旅行需要の本格的回復に結びつける。
- その際、例えば中小事業者や被災地など、**観光需要の回復が遅れている事業者・地域へ配慮**するとともに、**平日への旅行需要の分散化策を講じつつ、制度を段階的に見直しながら延長し、来年6月末までとすることを基本想定としつつ、感染状況を踏まえ、柔軟に対応する**。

旅行代金割引と地域共通クーポンによる 失われた観光需要の回復

- **旅行・宿泊商品の割引支援**を行うとともに、観光地周辺の土産物店、飲食店、観光施設、交通機関等で幅広く使用できる**地域共通クーポン**を発行することで、観光地全体の消費を促し、観光需要の喚起を図る。



<今後の事業の実施に当たってのポイント>

- **観光需要の回復が遅れている事業者・地域への配慮**
(例：中小事業者、被災地)
- **平日への旅行需要の分散化**
- **制度の段階的見直しによるソフトランディング**

ウィズコロナの時代における「安全で安心な 新しい旅のスタイル」の普及・定着

- **感染拡大防止に当たっての「参加条件」の遵守**
- **感染拡大予防ガイドラインの実施の徹底**
- 「**新しい旅のエチケット**」の利用者への周知 (例)



- **平日への旅行需要の分散化策**



- 観光施設を再生し、更に地域全体で魅力と収益力を高めるため、**新たな補助制度を創設**して、**観光施設全体が再生できるような施設改修や廃屋の撤去等を短期集中で強力に支援**。

観光拠点の再生

(地域等が策定する、以下を含む内容の観光拠点の再生計画に基づき支援)

補助率 補助事業：1/2等
専門家派遣・実証事業等：定額

観光施設全体の上質な滞在環境実現

宿泊施設、飲食店、土産物店等の**地域の観光施設全体が上質な滞在環境等を実現できるよう、施設改修補助(負担割合:1/2)を創設**するとともに、宿泊施設の経営革新等についての**専門家の支援を受けられる支援制度、融資制度を大幅に拡充**。



廃屋の撤去等による観光地としての景観改善

地域全体の魅力を高めるため、地域の観光まちづくりの取組と連携した**廃屋の撤去等について新たに支援**し、一挙に観光地としての景観を改善。



宿泊事業者を核とした連携・協業等の促進

宿の事業承継や統合、複数宿が一つのホテルとして運営する取組や、**飲食施設の共有といった複数の宿等が連携した取組、他の事業者と連携した新たなビジネス創出**を支援。



小規模宿泊事業者の協業
(分散型ホテル)

公共施設への民間活力の導入促進

公共施設(国立公園内の施設、文化施設等)へ民間のノウハウ導入を促進すべく、**民間活力を導入する場合の施設改修を支援**。



公共施設への
カフェ等の併設

感染拡大防止策

観光施設への**感染拡大防止策**を支援



換気設備の導入

- **地域に残る縦割りを打破し、観光事業者や観光地域づくり法人（DMO）と、交通事業、漁業、農業、地場産業などの多様な関係者が連携し、地域に眠る観光資源を磨き上げる取組を支援することで、観光需要の回復・地域経済の活性化につなげる。**

施策イメージ

（コンテンツ造成に必要な諸経費（企画・開発費等）を支援（例）モデルツアー実施費用等）

交通×観光

通常は船が運航していない時間帯で、無人島の貸切ナイトツアーやサンライズツアーを実施



漁業×観光

観光客が立ち入りづらい漁業現場の体験ツアーを造成



農業×観光

地元野菜の植え付け・収穫体験を通じて田舎のスローライフを体験



製造業×観光

一般公開されていない工場見学や家具職人に直接教えてもらえるスクールを実施



- 観光需要の回復に向けて反転攻勢のための基盤を整備するため、**公共交通機関における新技術を活用した感染拡大防止策の導入を推進**するとともに、訪日外国人旅行者の受入環境整備の取組を支援しつつ、**感染が落ち着いている国・地域から観光客を試行的に受け入れる実証事業等を実施**する。

公共交通機関における受入環境整備支援



キャッシュレス決済対応



移動円滑化



魅力ある観光バス



高性能の空気清浄フィルタ等の導入 等

補助率：1/3、1/2等
事業主体：民間事業者、地方公共団体等

インバウンドの段階的回復に向けた小規模かつ防疫措置を徹底したパッケージツアーの試行的実施等

国内外の感染状況等を見極めつつ、感染状況が落ち着いている国・地域から、主催者がビジネストラックに準じた防疫措置を徹底した形での管理された小規模分散型パッケージツアーを試行的に実施。

- 感染状況が落ち着いている国・地域からの受入
- ビジネストラックに準じた防疫措置を徹底
（専用車での移動、一般客との接触回避、PCR検査実施等）
- 感染症や旅行業に精通する専門家の意見も踏まえ、ツアーを選定
- 密を避けたポストコロナに相応しい観光メニューを発掘

実証事業イメージ

感染防止対策を徹底しつつ、管理された小規模分散型パッケージツアー



・入国前検査証明の取得
・接触確認アプリのダウンロード等



密を避けたポストコロナに相応しい観光メニューを優先的に選定



・出国前PCR検査

各事業問い合わせ先

国土交通省代表番号：03-5253-8111(内線は以下事業毎に記載)

1. Go to トラベル事業

○参事官(旅行振興)付 牧田課長補佐 (内線 27-341)

直通：03-5253-8329

2. 既存観光拠点の再生・高付加価値化推進事業

○観光産業課 伊藤課長補佐(内線 27-333) 高橋主査(内線 27-323)

直通：03-5253-8330

3. 地域の観光資源の磨き上げを通じた域内連携促進事業

○観光地域振興課 栗山課長補佐(内線 27-702) 小林専門官(内線 27-708)

直通：03-5253-8328

○外客受入参事官室 三宅課長補佐(内線 27-902)

直通：03-5253-8972

4. 訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業

○外客受入参事官室 三宅課長補佐(内線 27-902)

直通：03-5253-8972

○国際観光課 有田課長補佐(内線 27-402) ※実証事業について

直通：03-5253-8324